

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2023年9月25日提出
<b>【ファンド名】</b>	SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・ファンド (愛称：ベタイン)
<b>【発行者名】</b>	SBIアセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 梅本 賢一
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区六本木一丁目6番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	山下 明美
<b>【連絡場所】</b>	東京都港区六本木一丁目6番1号
<b>【電話番号】</b>	03-6229-0170
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【臨時報告書の提出理由】

「SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・ファンド(愛称:ベタイン)」(以下、「当ファンド」といいます。)について、繰上償還することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ 繰上償還の年月日

2023年11月9日

### ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドの主要投資対象である投資信託証券「ピムコ・ジャパンクレジット・ファンド(適格機関投資家専用)」の繰上償還が決定いたしましたので、当ファンドも信託を終了し繰上償還することとなりました。

### ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

- ・当ファンドの投資信託約款第39条第2項の規定により、書面による決議は行いません。
- ・SBIアセットマネジメント株式会社のホームページ(<http://www.sbi-am.co.jp/>)に繰上償還に関するお知らせを掲載します。なお、繰上償還に伴い、解約請求の受付は、2023年11月7日までとします。